

科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」

## 基盤的研究・人材育成拠点整備事業における審査の考え方（案）

平成 23 年 8 月 〇 日

科学技術イノベーション政策のための科学推進委員会

基盤的研究・人材育成拠点整備事業の審査においては、各大学から提出された構想調書に基づく書面審査と、ヒアリングによる審査の2段階により、基盤的研究・人材育成拠点を構成する大学を選定し、その後の包括的な検討を経て拠点の構造を決定する。これら審査にあたっては、以下の視点を重視しつつ総合的に評価を行なうものとする。

【人材育成内容について】

- 提案されたプログラム等が、「科学技術イノベーション政策のための科学」の構築及び発展という趣旨に沿い、整合性のある内容となっているか
- 日本全体で目指すべき人材育成の枠組みと体制に関する提案内容に照らして、プログラム等が適切な内容となっているか
- 提案にある育成される人材が、整備方針の趣旨を踏まえて明確に設定されており、その人材育成実現の観点から適切なプログラム等となっているか
- 提案されたプログラム等の修了の要件と証明方法が妥当なものとなっているか
- 拠点間での「共同プログラム」の構想とそれに提供できる科目等について、整備方針の趣旨に照らして、適切な提案がなされているか

【実施体制・経費・その他資源について】

- 人材育成拠点としての持続可能な体制、提案された人材育成内容を実施するための体制が適切なものとなっているか
- 提案されたプログラム等に対する全学的な継続的支援があるか
- 他拠点や関係機関との調整に必要な体制が構築されているか
- 本事業終了後を含め、持続的な拠点として取組を継続する計画が立てられているか（大学の自主的な取組があるか）
- 提案の内容に照らして経費計画が適切なものとなっているか

なお、以下の点についても審査にあたって留意する。

- 日本全体で目指すべき人材育成の枠組みと体制の提案が優れているか
- 修了生のキャリアパス確保、学生募集等において、持続的に人材育成を行うための工夫がなされているか
- 特色ある意欲的な取組の提案があるか